

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市宮城野区日の出町二丁目5番30号

氏名 株式会社庄子専助商店 代表取締役 佐藤 哲生
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 4年10月13日

許可の有効年月日 令和 9年10月12日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (自動車等破砕物であるものを除く。)

- ・廃プラスチック類
- ・木くず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成29年10月13日 当初許可

平成30年 7月31日 変更届書受理 (代表者を庄子専一から変更したこと。)

令和 3年 2月 4日 変更届出書受理 (本店所在地を宮城県仙台市太白区八木山本町一丁目3番地の7から変更したこと。)

令和 4年10月13日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白